

## 平成30年度 特定健康診査のご案内

	特定健康診査	ぎふ・すこやか健診
対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>神戸町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方</li> <li>※平成30年6月末現在の国民健康保険加入者の方に受診票をお送りします。7月以降に国民健康保険に加入された方で特定健康診査をご希望の方は、お申出ください。</li> <li>※7月2日以降に75歳の誕生日を迎えられる方は、特定健康診査の健診対象です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療制度に加入している方</li> </ul>
対象外となる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦や病院または診療所に6か月以上入院中の方</li> <li>障がい者支援施設や特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、介護老人保健施設に入所または入居中の方</li> </ul>	
受診方法(年1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受診票送付時期 <b>7月下旬</b>に受診票と案内を送付します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受診票送付時期 <b>6月下旬</b>に受診票と案内を送付します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健診期間 <b>8月～9月中</b></li> </ul> <p>※健診期間の混雑を緩和し、スムーズに健診を受けていただくため、ご案内する健診期間内に受診していただきますようお願いいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健診期間 <b>7月中</b></li> </ul>
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 国民健康保険被保険者証</li> <li>2 受診票</li> <li>3 自己負担金(1,000円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 後期高齢者医療被保険者証</li> <li>2 受診票</li> <li>3 自己負担金(500円)</li> </ul>
受診場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神戸町指定医療機関 (受診票に同封された案内をご確認ください。)</li> <li>※医療機関によっては、予約の必要な場合がありますので、医療機関にお問い合わせください。</li> </ul>	

問 健康福祉課 保険給付係(内線121)

## 神戸町国民健康保険人間ドック助成金制度について

神戸町では、神戸町国民健康保険加入者を対象に、人間ドック(健康診査)の健診料の一部を助成しています。この制度は、被保険者の健康の保持増進と生活習慣病の早期発見により重病化を防ぐことを目的として行っています。下記の申請要件に該当される方は、健康福祉課保険給付係(窓口③番)で申請をしてください。

- 要件1 加入している健康保険 → 神戸町国民健康保険
- 要件2 申請の期限 → 健診料を支払った日の翌日から6か月以内
- 要件3 健診を受けた日の年齢 → 40歳以上
- 要件4 支払った健診料 → 2万円(税抜き)以上(2万円未満は対象外)
- 要件5 納税状況 → 納期到来分まで完納

- ・要件「1～5」にすべて該当する方が健診料の助成を受けられます。
- ・助成金額は被保険者一人につき健診料の半額とし、上限は1万2千円となります。(ただし、健診料が2万円未満の場合は助成の対象外となります。)
- ・助成は4月1日～翌年3月31日までの期間で被保険者1人につき1回が限度です。

### 助成金の申し込み方法〈お持ちいただく物〉

- (1) 健診料の領収書(原本)
- (2) 印鑑(朱肉を使用するもの)
- (3) 国民健康保険証
- (4) 振込先の分かるもの(ゆうちょ銀行を除く)
- (5) 人間ドック受診結果表(※)



#### ※人間ドック受診結果の提供のお願い

人間ドック助成金を申請された方に、保健事業等の基礎資料とさせていただくことを目的として受診結果表の写しの提供をお願いしています。

原本をお持ちいただければ、コピーをさせていただきますのでご協力をお願いします。

問 健康福祉課 保険給付係(内線121)